

高津区



■人口 210,725人 ■世帯数 96,951世帯
■面積 17.10 km²
(平成19年10月1日現在)



■区の概況

- 高津区は細長い市域のほぼ中央に位置し、江戸時代より交通の要所として発展し、早くから文化が栄え数多くの文化人を生み出しました。
- 大山街道や二ヶ領用水、多くの神社や橘樹郡衙推定地など、豊富な歴史的・文化的資源に恵まれているとともに、多摩川崖線の斜面緑地、橘地区の農のある風景の広がりなど、多様な環境資源が存在しています。
- 高津区は市の副都心として商業ビル「ノクティ」、駅前広場、ペDESTリアンデッキ「キラリデッキ」等の安全で快適な都市空間が整備され、商業地の核としても定着しています。
- 区内には最先端技術産業をものづくりの面から支える中小の加工組立型企業が集積し、研究開発型企業の育成・交流などを目的とした「かながわサイエンスパーク」もあります。
- 平成18年の人口増加数は市内で最も多く(4,301人)、人口増の要因としては出生数の増加と、大型集合住宅の建設による転入者の増加が考えられます。また、平成19年10月1日現在の高津区の平均年齢は市内で最も低い39.4歳で、若い世代の多い区であると言えます。



■まちの現状と課題

●子育て世代の転入の増加

高津区では大型集合住宅の建設に伴い、多くの子育て世代の転入が見られます。高津区の年間出生数は2千人を超えており、平成18年出生数は中原区に次いで全市2位となっています。しかし知り合いも少なく慣れない生活環境の中で子育てに不安を感じている人も多く見られ、育児に困ったときに早い時点で相談できる体制づくりが求められています。また、遊び場の減少や交通量の増加など子どもたちを取り巻く環境についての問題も多く、第1回地域福祉実態調査(平成18年度実施)においても地域において問題と感じていることとして「子どもに関する問題」を選択している人が46.1%(※資料編218ページ)と、他の選択肢に比べて高い割合となっています。

●増加するひとり暮らし高齢者

高津区は老年人口の割合が13.4%(平成19年10月1日現在)と全市で最も低いものの、ひとり暮らしの高齢者は増加しており(※資料編216ページ)、高齢者の孤立が問題となっています。生活上の様々な支援を行政のサービスや地域内の支え合いの仕組みによって提供し、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安心して暮らし続けるためのまちづくりを進めることが求められています。

●住民間の交流の希薄化

高津区では住民の転出入が多く、また、交通の利便性に恵まれ多くの区民が日中は市外に通勤・通学していることから、地域とのかかわりが薄い住民が増えています。従来の地域活動の中心である町内会・自治会、老人クラブ、子ども会等の団体において加入率や会員数が減少している状況からも住民間の交流の機会が少なくなっていることが推測されます。しかし、「かわさき市民アンケート」(平成18年度実施)では近所づきあいや住民同士の交流について67.4%(※資料編219ページ)の人が「交流が必要」と回答しており、住民同士の交流の必要性を感じていることがうかがえます。

■第1期計画での取組事例

●地域活動に利用できる区内施設情報の提供

保健・福祉の団体や地域でグループ活動を展開している方の活動拠点の確保を支援するため、公共・民間を問わず区内29施設の開放状況を調査し、その結果を『地域グループのための活動ルームガイド』として発行しました。



『地域グループのための活動ルームガイド』

●地域福祉懇談会「こどもが元気になれるまち」の開催



第1期計画の3つの重点課題の一つ「住みやすいまち（子育て世代にとって住みやすい町をめざします）」に焦点をあてて、住民の懇談会を開催しました。懇談会は4つの小学校区を対象として参加者を募り、講演会の後に小学校区ごとにグループに分かれて「子どもの遊び場所」や「地域内の子育て支援の状況」など、地域に密着した情報や意見の交換を行いました。

地域福祉懇談会「こどもが元気になれるまち」

■第2期計画へ向けた課題への対応

高津区の現状に加えて、第1期計画の評価結果や地域懇談会での意見を踏まえ、第2期計画では高津区の地域福祉の課題に対して次のような視点から取組を進めます。

●幅広い年代の子どもを対象とした支援策を推進すること

第1期地域福祉計画では乳幼児期の子育て支援を重点的に推進してきましたが、地域福祉懇談会では乳幼児期だけではなく就学後の子どもに関する課題も多く出されました。それを踏まえて第2期では、乳幼児期にとどまらず幅広い年代の子ども、特に就学以降の子どもを対象にした「子どもの育ち」の支援策にも取り組みます。

●高齢者や障害者が暮らしやすい地域づくりをすること

生活上の様々な支援を行政のサービスや地域内の支え合いの仕組みによって提供し、支える人が時には支えられ、支えられる人が時には支える立場となりながら、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安心して暮らし続けるためのまちづくりを進めます。

●新しく高津区に移り住む人が地域に溶け込みやすい環境づくりをすること

高津区に転入してきた人が生活上の様々な問題に悩み孤立することがないように、区内情報を効果的に提供していくほか、行事等を利用し地域に溶け込みやすい環境づくりを進めます。

●地域の連帯を強化し、地域力を向上させること

小地域の福祉活動や様々な行事、防犯・防災のための取組を通して地域内の連帯を強化し、地域力の向上を目指します。

●区民と行政が協働して地域福祉を推進すること

住民の知恵とエネルギーを最大限に発揮し、高津区らしい地域福祉活動が展開できるよう、行政と住民が協働して福祉のまちづくりをする体制づくりを進めます。

●関係部署、関係機関の連携を強化すること

区役所内の関係部署間や区役所と関係機関との連携を強化し、課題解決に向けた取組を進めます。

■第2期計画における「計画の理念」

「生まれ、育ち、老いる、健やかな高津をめざして」

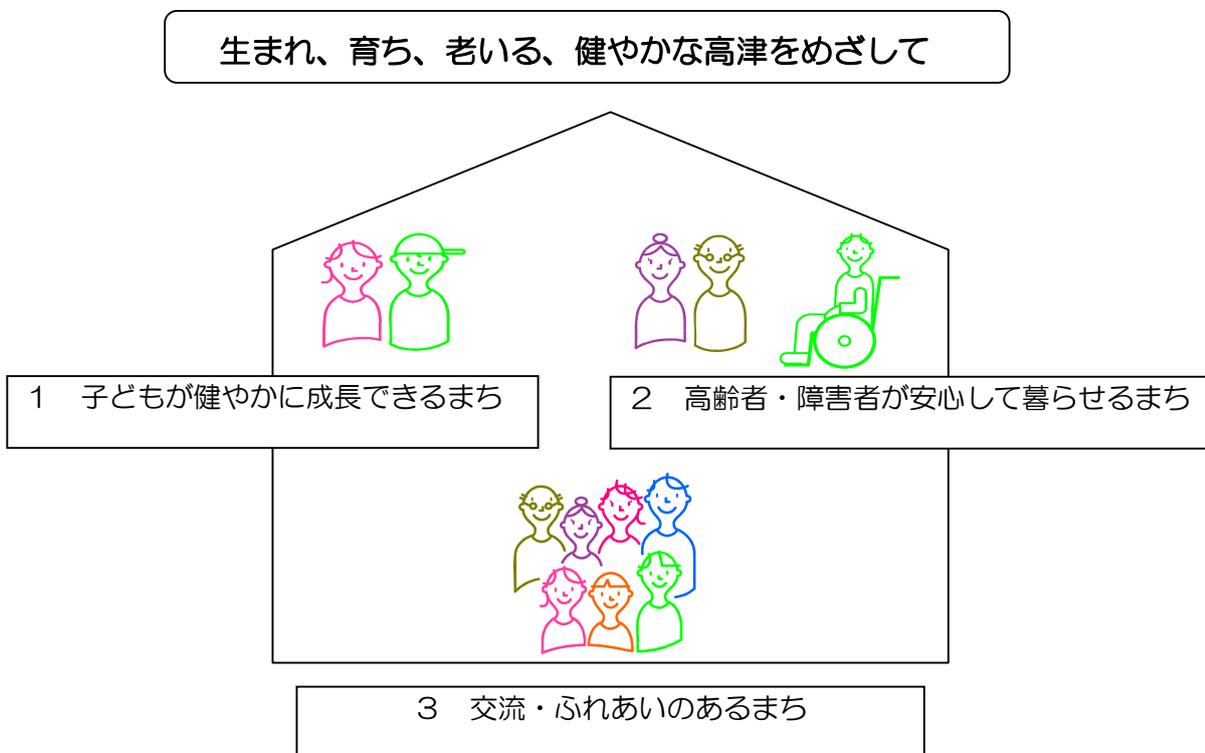
全ての人々が住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと生活していくためには、国や自治体が定めた一律の制度やサービスだけではなく、それぞれの地域の実情にあった住民同士の助け合いの仕組みが必要です。高津区の地域福祉計画では、高津区に暮らす人々が互いに地域の健康や福祉について考え、心豊かに暮らせる福祉のまちをつくることを目指します。

この「計画の理念」の実現を図るため、高津区では「子どもが健やかに成長できるまち」「高齢者・障害者が安心して暮らせるまち」「交流・ふれあいのあるまち」の3つの基本目標を設定しました。3つの基本目標には次のような関係があります。

【3つの基本目標の関係】

「福祉のまち」の実現にあたり、まず、子ども・高齢者・障害者すべての人にとって住みやすいまちづくりをしていくために、基本目標1と2で「子ども」「高齢者・障害者」の分野において地域の中での支え合いが促進され、誰もが安心して暮らせる地域づくりのための取組を進めます。そして、基本目標1と2を実現するための「土台作り」として、基本目標3では住民同士の交流を重視した取組を推進していきます。

3つの基本目標 イメージ図



■第2期計画における重点的な取組

高津区地域福祉活動キラリ☆事業 ～小地域の福祉活動を応援します～

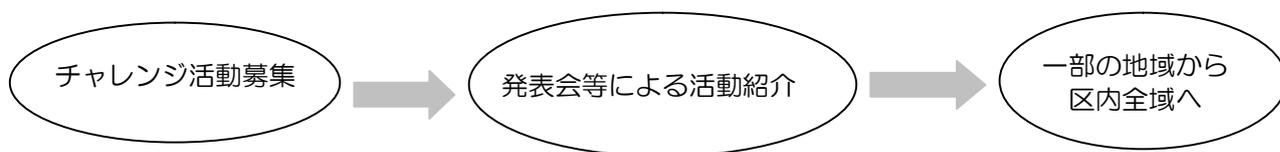
【考え方】

現在、高津区内では町内会・自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会等様々な小地域を単位とした地域福祉活動が行われています。それらの活動は各地域の特性に応じて、そこに暮らす住民自らが考え、自ら運営している活動であり、“地域力”の一つのバロメーターになっていると言えます。第2期の高津区地域福祉計画では個々の基本目標を推進していくことと併せて、各小地域や自主グループによって行われている福祉活動を支援していくという視点から「高津区地域福祉活動キラリ☆事業」に重点的に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

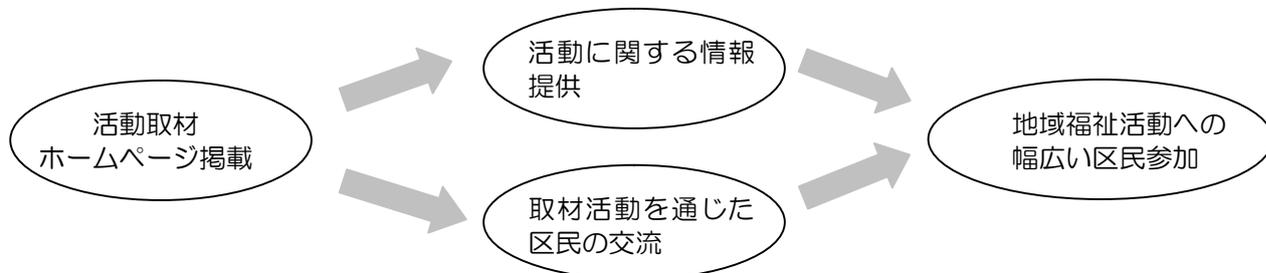
それいいね！福祉のまちチャレンジ事業

各地域で行われている福祉活動で、新たな地域課題の解決に取り組むものや、取組方法に創意・工夫があるもの、地域特性を活かしているものなど、他の地域の参考となるような福祉活動を募集し活動の成果を発表会等を通じて広く区民に紹介することで「それいいね！」という地域福祉活動が区内全域に広まっていくことを目指すものです。



地域福祉活動レポート「たかつハートリレー」

小地域やグループ単位で行っている福祉活動について現地取材を行い、写真やインタビュー記事とともに高津区ホームページに掲載します。取材にあたっては職員とともに区民や子どもたちがレポーターとして参加し、取材の場が区民の交流の機会となるような仕組みづくりをします。



高津区地域福祉計画 体系図

●計画の理念

生まれ、育ち、老いる、健やかな高津をめざして

●基本目標

1 子どもが健やかに成長できるまち

2 高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

3 交流・ふれあいのあるまち

●基本方針

1 地域で見守り・育てる、子育ての環境づくり

2 子育て情報の収集・発信の充実

3 乳幼児期から青少年期までの、地域における子ども・子育て支援の推進

1 高齢者・障害者等生活に支援の必要な方が、地域で安心して暮らせるための環境づくり

2 元気な高齢者の地域活動への参加促進

1 地域福祉に関する啓発活動の充実強化

2 住民同士のふれあいの推進、特に地域に根ざしたネットワークのある人と高津区に新しく住む人との交流の促進

3 防犯・防災ネットワークの確立による、安全なまちをめざした地域連帯の強化

4 住民が気軽に集えるふれあいの場や、地域で福祉活動を展開するための拠点づくりの推進

5 地域福祉を推進するための人材育成の支援

高 津 区 の 取 組

基本目標 1 子どもが健やかに成長できるまち

子どもは家庭の中だけではなく、地域の方にふれあい、見守られながら成長していきます。健やかに育っていく子どもたちは、地域社会の将来の担い手でもあり、子どもたちを取り巻く環境の変化は、地域全体にとっても重要な問題だと考えます。

基本目標 1 では、若い世代の方が安心して子どもを育て、住み続けることができるまちを目指すとともに、子ども自身が健やかに成長していけるまちづくりを目指して地域全体で取組を進めます。

基本方針 1 地域で見守り・育てる、子育ての環境づくり

区役所による子育て支援サービスをさらに充実していくとともに、民生委員・児童委員や関係機関のネットワークを活用した地域の支援体制を強化し、安心して子どもを生き育てられるまちづくりを目指します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 子育てに関する相談支援体制の充実	乳幼児健康診査における相談や、乳幼児のための各種相談、こども相談窓口等、対象者に応じた相談支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査等における相談実施 ●乳幼児のための各種相談事業の実施 ●こども相談窓口の充実
2 民生委員・児童委員等による子育て支援機能の強化	子育てサロンきらりの運営や、高津区児童委員活動強化推進委員会等、民生委員・児童委員等による子育て支援事業を支援します。 また、学校と民生委員・児童委員との連携に必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン事業実施への支援 ●高津区児童委員活動強化推進委員会との連携 ●学校と民生委員・児童委員との各種情報交換会開催への支援
3 父親の育児参加の促進	両親学級等の事業において妊娠中からの父親の育児参加を呼びかけるとともに、父と子が一緒に参加できる事業の開催を通して、妊娠中から学齢期を通じた父親の育児への参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●両親学級等における父親の育児参加の促進 ●小学生の親子を対象としたスポーツ教室の土曜開催 ●子ども子育てフォーラム等の開催（父親の育児参加促進の普及啓発）
4 親子交流の場の確保と子育ての仲間づくりの促進	妊娠中から子育て期を通じて、母親同士が交流できる場をつくり、母親の孤立を防ぎます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種教室における母親同士の交流の促進
5 子育てグループの育成と活動支援	子育てグループに対して活動支援を行うとともに、子育てフェスタ等の開催を通して、親自身の子育て事業への参加と協働を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てグループ育成事業の実施 ●高津区子育てフェスタ等子育てに関する行事の開催
6 子育て世代が生活習慣を工夫し、健やかに暮らせるための支援策の充実	子育て中の親自身が健康を保ち、安心して子育てに臨めるよう支援するとともに、これから子育てをする人も含め、子育て世代全体への健康づくりを支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ニューファミリー育成事業の推進 ●生活習慣病予防事業やたばこ対策事業等若年世代からの健康づくりの推進 ●マタニティクッキング等食生活改善の取組の推進

7 子育て支援のネットワーク会議を通じた関係機関や団体の連携強化	関係機関や団体の連携をより強化するとともに、新たな課題に向けての取組を進めます。	●高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催
----------------------------------	------------------------------------------	-------------------------

基本方針2 子育て情報の収集・発信の充実

子育てをしている人が、必要な時に必要な情報を得ることができるように、総合的な子育て情報の提供に取り組みます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 総合的な子育て情報の提供	妊娠・出産に関すること、子育てに関する相談窓口、保育園や遊び場の情報、医療情報等子育てに必要な情報を提供します。また、掲示板・ホームページ・携帯サイト・情報誌等様々な媒体を利用し、効果的な情報提供の仕組みを工夫します。	●高津区子ども・子育てネットワーク会議編集『ホッとこそだて・たかつ』（冊子・ホームページ・情報紙・携帯サイト）による情報発信 ●保健福祉センターや福祉パルの子育て情報コーナー等の活用

基本方針3 乳幼児期から青少年期までの、地域における子ども・子育て支援の推進

子育て中の親に対する支援とともに、子ども自身の成長を支援する取組を進め、子どもが生まれてから青少年期に至るまでの一貫した支援策を推進します。特に就学期の児童を対象とした「育ち」の支援に取り組むため、学校等関係機関と地域、区役所との連携強化を進めます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 世代間交流の充実と子どもの多様な経験の場の確保	高津区健康福祉祭りや老人いこいの家等での各種行事において、子どもと高齢者がふれあえる機会を作り、世代間交流を促進します。 また、小学生の親子を対象としたスポーツ教室や子どもフェア等を開催し、子ども自身の育ちを支援する取組を進めます。	●高津区健康福祉祭り、老人いこいの家まつり等における、乳幼児・小・中学生と高齢者との世代間交流の促進 ●小学生の親子を対象としたスポーツ教室等の開催 ●夏休み親子食育教室の開催 ●高津区子どもフェア等子どものための行事の開催
2 地域の関係団体や関係機関との連携による要保護児童対策の強化	高津区要保護児童対策地域協議会実務者会議等を通して、民生委員児童委員協議会等の地域の関係団体と関係機関が協力しながら、要保護児童対策に取り組めます。	●高津区要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じた取組の推進
3 学校と地域、区役所との連携の推進	総合学習等の場面や各種情報交換会において、町内会・自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等の団体を通じた地域住民と学校の連携を推進します。 区役所は学校と地域の連携強化のための連絡調整を行うほか、健康教育等の事業において学校との連携を強化します。	●学校と地域の連携強化のための連絡調整 ●「区内小学校喫煙防止教育」「健康づくり絵画コンクール」等、健康教育事業の実施における学校との連携強化

基本目標2 高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

高齢になっても障害があっても、全ての人が住み慣れた町で生活していくためには、行政が高齢者や障害者それぞれの方の生活に必要な支援を行うとともに、地域に暮らす住民が高齢者や障害者についての理解を深め、身近な取組を通して誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて協力し合うことが必要です。基本目標2では、高齢者・障害者が安心して暮らせるための環境づくりを、地域住民や関係機関と協力しながら進めていきます。

また、高齢者・障害者の方自身が自分の持つ力を活かし、地域社会で活動できる場を作ることで、誰もが住み慣れた自分の地域で生き生きと暮らし続けられることを目指します。

基本方針1 高齢者・障害者等生活に支援の必要な方が、地域で安心して暮らせるための環境づくり

行政により必要なサービスを提供していくとともに、一人暮らしの高齢者の見守りや日常生活での相談などを身近な地域の中で連携して解決するための取組を進めます。また、障害を正しく理解するための普及啓発活動や、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう介護予防や健康づくりのための事業を行います。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 講座や学習会、行事を通じた普及啓発活動	障害や認知症などについての理解を深めるために講座や学習会を開催するとともに、高津区健康福祉祭り、健康づくりのつどい等の行事を通じて普及啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区健康福祉祭り、健康づくりのつどい等の行事における啓発活動の推進 ●社会福祉協議会との連携による障害についての各種講座の開催 ●うつ・認知症・とじこもり等に関する各種講座の開催 ●生活習慣病予防事業における各種講座の開催
2 地域相談体制の充実と関係機関の連携強化	地域包括支援センターや障害者生活支援センター、民生委員等と連携を取りながら、生活に支援の必要な人が身近なところで相談できる体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア連絡会議等の開催を通じた、地域の関係団体と関係機関との連携 ●地域包括支援センターとの連携 ●障害者自立支援協議会の開催 ●障害者生活支援センターとの連携
3 介護予防・健康づくり事業の充実	地域包括支援センターと連携しながら、転倒予防教室や介護予防のための教室や講座を開催します。 また、出前講座や高津公園体操等地域ぐるみでの健康づくり事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●転倒予防教室や介護予防教室等各種講座や教室の実施 ●いきいき介護予防出前講座等の実施 ●高津公園体操の推進

<p>4 高齢者の見守り事業や閉じこもり予防事業の充実</p>	<p>民生委員や老人クラブ等地域住民や団体のネットワークを強化し、高齢者の見守り活動を進めます。 また、閉じこもり予防のための普及啓発を行うとともに、地区で開催される会食会の実施に対して医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等専門職の派遣等の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業の推進 ●高齢者見守り活動連携会議の開催 ●ひとり暮らし高齢者のための会食会等の開催に対する支援 ●介護予防グループ支援事業の実施
<p>5 放置自転車対策事業の実施による、高齢者、障害者が歩きやすいまちづくりの推進</p>	<p>区内主要駅周辺の放置自転車対策を進め、高齢者や障害者が歩きやすいまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●放置自転車対策事業の実施

基本方針2 元気な高齢者の地域活動への参加促進

高齢者の方が自らの能力や経験など活かして地域社会の中で活躍し、生き生きとした生活を送ることを支援します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
<p>1 ミニデイケアや会食会等の社会活動への参加促進</p>	<p>高齢者自らが地域福祉の担い手となり、ミニデイケアや会食会等の企画運営を通じた社会活動を展開します。区役所はそれらの活動のPRを行い、元気な高齢者の地域活動への参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種ミニデイケア、会食会等の実施に対する支援
<p>2 老人クラブ等地域活動の拡大強化</p>	<p>友愛チームの活動等を通して、老人クラブの地域活動の拡大強化を図ります。区役所は運営への助言等を行いそれらの活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ、友愛チーム等による地域活動への支援

基本目標3 交流・ふれあいのあるまち

地域の行事や地域の防犯・防災活動などを通じて、新たに高津区に移り住んだ方と、高津区で生まれ育ちこのまちにネットワークのある方が交流を深めることは、地域福祉推進の大きな力になると考えます。基本目標3では、基本目標1（子どもが健やかに成長できるまち）・基本目標2（高齢者・障害者が安心して暮らせるまち）を実現していくための土台作りとして、住民同士の交流を重視した取組を進めます。

また、住民同士が気軽に集える場や、地域で様々な福祉活動を展開するための拠点づくりを支援するとともに、地域福祉を推進していくための人材育成やネットワークづくりにも取り組みます。

基本方針1 地域福祉に関する啓発活動の充実強化

地域福祉を推進する上で、住民の理解と参加は不可欠です。様々な行事を通じて地域福祉の啓発活動を行うとともに、小地域における福祉活動を支援するための取組を進めます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 高津区地域福祉活動キラリ☆事業の実施	地域で行われている特色ある福祉活動を広めるための事業や、各地域の活動をPRし、地域の福祉活動を促進するための事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●それいいね！福祉のまちチャレンジ事業の実施 ●地域福祉活動レポート「たかつハートリレー」の実施
2 地域福祉を推進するための研修会や講座、情報交換や交流を目的とした行事の開催	<p>地域福祉計画を推進するために、計画が広く住民に浸透するための広報活動を行うほか、地域福祉についての懇談会や研修会を開催し、地域福祉活動への幅広い住民の参加を促します。</p> <p>また、支え合いの意識を地域で育ていくための様々な行事を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉計画に関するホームページの管理運営 ●地域福祉に関する懇談会、研修会、講座の開催 ●高津区健康福祉祭り、ええんじやないか祭り等意識啓発のための行事の開催

基本方針2 住民同士のふれあいの推進、特に地域に根ざしたネットワークのある人と高津区に新しく住む人との交流の促進

新旧住民や異なる世代の交流が盛んになるような事業を行います。また地域社会の基盤となる町内会・自治会等の組織活動を支援します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 新たに区民となった人への支援の充実、区内情報の効果的な提供	高津区に転入してきた方が安心して暮らせるように区内情報の提供を行います。	●区民課窓口における『保健福祉センターだより』『ホッとこそだて・たかつ』『医療機関マップ』の配布
2 町内会・自治会に関心を持って共に活動できるような支援の充実	町内会・自治会の活動をPRし、町内会・自治会への加入を促進するための取組を進めます。	●町内会・自治会加入促進パンフレットの作成・配布

3 新旧住民の交流や世代間交流が促進されるような行事への取組	地域の様々な行事を通して新旧住民や世代間の交流を促進し、地域のつながりが強化されるような取組を進めます。	●親子運動会や高津区子育てフェスタ等各種地域行事開催に対する支援
--------------------------------	------------------------------------------------------	----------------------------------

基本方針3 防犯・防災ネットワークの確立による、安全なまちをめざした地域連帯の強化

防犯・防災の活動を通じて地域社会の連帯を強化するとともに、災害時に支援の必要な方に適切に対応していくための仕組みづくりを行います。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 防犯・防災のネットワークへの組織的な取組の促進	地域住民自らが防災や防犯のための組織活動を行うことを支援します。 また、防犯・防災のネットワークづくりのための会議を開催します。	●高津安全・安心まちづくり支援事業の実施 ●自主防災組織への支援
2 災害時に支援の必要な方への取組の推進	高齢者、障害者等、災害時要援護者への対策を町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員と連携を取りながら進めます。	●要援護者対策に向けた町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員との連携強化

基本方針4 住民が気軽に集えるふれあいの場や、地域で福祉活動を展開するための拠点づくりの推進

サロン活動など住民同士が気軽に集まれる活動を支援するとともに、地域活動に利用できる施設情報の提供を行います。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 町内会館・自治会館等を利用したサロン活動の取組の促進	地域の身近な施設を利用し、気軽に住民が参加でき、趣味の活動やおしゃべりを楽しみながら住民同士の交流が深められるようなサロン活動の取組に対して、活動のPRや健康相談・健康教育等を通じた支援を行います。	●高津区ホームページ等を利用したサロン活動のPR ●健康教育・健康相談等を通じたサロン活動への支援
2 地域活動に利用できる区内施設情報の提供と利用の促進	『地域グループのための活動ルームガイド』等を利用し、区内施設情報の提供を進めます。 また、市民活動支援ルームの利用が促進されるよう広報します。	●『地域グループのための活動ルームガイド』による区内施設情報の提供 ●市民活動支援ルームの管理運営
3 高齢者施設の活用と地域の共存の働きかけの検討	老人いこいの家等を利用しミニデイケア事業を実施するほか、高津老人福祉・地域交流センターの地域活動拠点としての活用を進めます。	●老人いこいの家におけるミニデイケア事業に対する支援 ●高津老人福祉・地域交流センターの活用の促進

基本方針5 地域福祉を推進するための人材育成の支援

地域福祉を担う人材を育成するため様々な講座や教室を開催するとともに、既存の団体の活動支援やネットワーク化を推進するための取組を進めます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 団塊の世代に対する地域活動支援	男性の料理教室等の開催を通して、団塊の世代の地域活動への参加を促進します。	●男性の料理教室等、団塊の世代を対象とした講座や教室の開催
2 地域福祉を担うボランティアや地域活動団体の育成	<p>各種ボランティアの講座を開催し、参加者を増やすためのPR方法の工夫を行います。また、講座修了者に対しては地域活動グループの紹介を行い、講座受講が地域活動参加へのステップとなるような支援をしていきます。</p> <p>既存の活動グループに対しては個々の活動への助言を行うほか、グループのネットワーク化に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●区内で地域活動をするグループや団体に関する情報の把握 ●すくすく子育てボランティア講座の開催 ●認知症・転倒予防等の地域活動リーダー育成（介護予防グループ支援事業） ●地区組織活動育成 ●運動普及推進員・食生活改善推進員の養成と活動支援 ●生活習慣病予防のための自主グループへの活動支援 ●もの忘れ地域ネットワーク事業の実施 ●元気な高津をつくる会への活動支援

～心豊かに暮らせる福祉のまちづくりに向けてこんな取組が進められています。～



高津公園体操

生活習慣病予防、介護予防、コミュニティづくりに役立つ「高津公園体操」を体験！会場内総勢 140 人が心地よい汗を流しました。町内会・自治会、運動普及推進員、地域包括支援センター等の皆様に地域への広がりを進めています。



食生活改善推進員によるゴーヤー料理の紹介

川崎市の国内友好自治体である那覇市からゴーヤーを贈っていただき、食生活改善推進員さんたちが、おいしくて体によい料理を何種類も作って紹介してくださいました。このような行事を活かした、住民による食育の取組が広がっています。



あつまれ！0・1・2・3歳

民生委員児童委員協議会・保育園園長会・保健福祉センターの三者で、小さなお子さんと親子で楽しめるミニシアターや手作り遊具のプレゼントを提供しました。保育士さんや民生委員さんに声をかけてもらって、うれしく・ちょっぴり恥ずかしがるお子さんも。

第18回高津区健康福祉祭りの様子

第2期 高津区地域福祉計画

(平成20年度～平成22年度)

●計画の理念●

🌱生まれ、育ち、老いる、健やかな高津をめざして

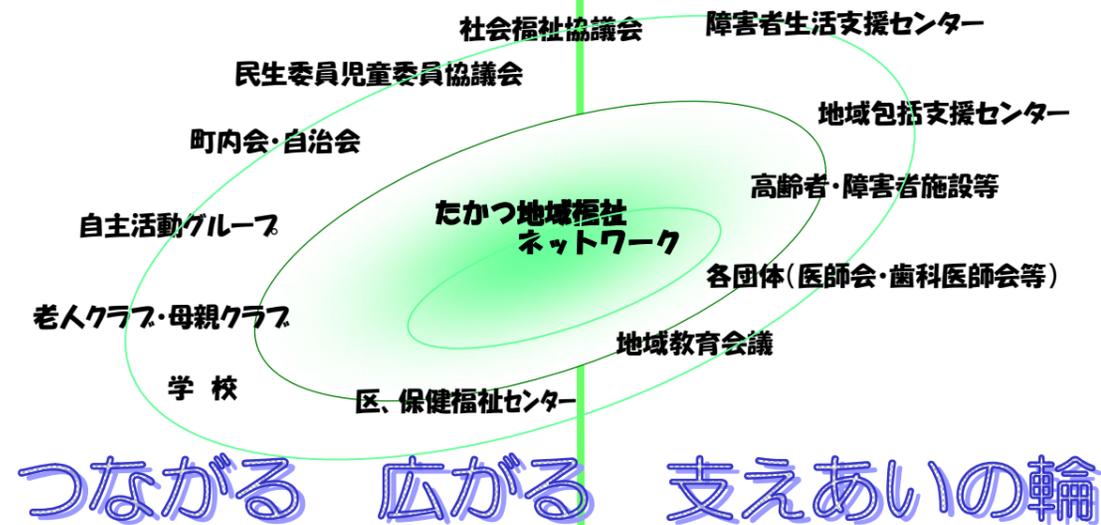
誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活できるように、地域で暮らす人がお互いに健康や福祉について考え、「心豊かに暮らせる福祉のまち」をつくっていきます。

●3つの基本目標●

🌱子どもが健やかに成長できるまち

🌱高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

🌱交流・ふれあいのあるまち



●基本方針●

●地域で見守り・育てる、子育ての環境づくり

●子育て情報の収集・発信の充実

●乳幼児期から青少年期までの、地域における子ども・子育て支援の推進

●高齢者・障害者等生活に支援の必要な方が、地域で安心して暮らせるための環境づくり

●元気な高齢者の地域活動への参加促進

●地域福祉に関する啓発活動の充実強化

●住民同士のふれあいの推進、特に地域に根ざしたネットワークのある人と高津区に新しく住む人との交流の促進

●防犯・防災ネットワークの確立による、安全なまちをめざした地域連帯の強化

●住民が気軽に集えるふれあいの場や、地域で福祉活動を展開するための拠点づくりの推進

●地域福祉を推進するための人材育成の支援